## 鉄くずとして出せないもの(禁忌品)の例

## 危険物 (鋭利な刃のついたもの、先の尖ったもの、引火・爆発の恐れのあるものなど)

包丁	ナイフ	はさみ
	WHAT AND ADDRESS OF THE PARTY O	
<b>鎌</b>	釘	のこぎりの刃
画びょう	カッターの刃	針 (裁縫用など)
ガソリンの携行缶	ドリルの刃	ナタの刃
	E REAL STREET	
つるはし	カンナの刃	斧(おの)の刃
ノミの刃	スプレー缶	カセットボンベ
		GAS GAS GAS

- ※包丁、ナイフ、はさみ、鎌、釘、画びょう、針などは、紙などに包んで「燃やせないごみ」に、つるはし、ガソリン携行缶など袋に入るときは「燃やせないごみ」に、袋に入らない大きなものは「大型ごみ」に出して下さい。
- ※スプレー缶、カセットボンベなどは危険物なので、穴などは開けずに、「有害ごみ」に出して下さい。

お問い合わせ先:公益財団法人ちとせ環境と緑の財団 事業課資源振興係 電話 0123-26-1213 FAX0123-22-1118